

## 興行場営業許可申請に必要な書類等

1. 申請手数料 常設の場合 

¥ 2 2, 0 0 0 -
----------------

  
仮設・臨時の場合 

¥ 1 1, 0 0 0 -
----------------

2. 興行場営業許可申請書（様式第1号） 1部

控えが必要な場合は別途ご用意ください。受理印を押印後、返却します。

3. 添付書類（必須のもの）

(1)	<b>申請者が法人の場合、所在地、代表者を確認する書類（次の①または②のいずれか）</b> ①定款または寄附行為の写し、取締役会の議事録等 ②登記事項証明書
(2)	<b>営業施設の敷地周辺 200メートルの区域内の見取図（原則、縮尺 2500 分の1）</b>
(3)	<b>営業施設の配置図（原則、縮尺 100 分の1）</b> ・敷地境界、建屋・施設等の配置、入口等を明示すること。
(4)	<b>各階の平面図（原則、縮尺 100 分の1）</b> ・各階の舞台、観覧場、喫煙場、便所その他の各種設備の位置、規模、寸法等を記載すること。
(5)	<b>営業施設の断面図（原則、縮尺 100 分の1）</b>
(6)	<b>照明設備の構造仕様書その他の構造設備の概要を明らかにした書類</b> ・照明設備の配置を明らかにすること。
(7)	<b>換気設備の構造仕様書その他の構造設備の概要を明らかにした書類</b> ・換気設備の換気能力、配置及び系統を明らかにすること。

注）図面類には図面記号に関する凡例を記載すること。

4. 添付書類（必要に応じて添付するもの）

(8)	<b>水道水以外の水を使用する場合、水質検査成績書（原本）</b>
(9)	<b>申請者以外の者が申請手続き等を行う場合、委任状</b>
(10)	<b>建築確認申請をしている場合、工事完了後に検査済証の写し</b>
(11)	<b>(1)から(10)までの書類のほか、公衆衛生上必要と認める書類</b>